

人権相談所のご案内

市 町 村 名	開 設 日	時 間	場 所
太 田 市	6月 3日 (火)	9:30～11:30 13:30～15:30	太田市役所本庁舎
	6月 6日 (金)	9:30～11:30 13:30～15:30	尾島生涯学習センター
	6月12日 (木)	9:30～11:30 13:30～15:30	新田福祉総合センター
	6月26日 (木)	9:30～11:30 13:30～15:30	藪塚本町中央公民館
館 林 市	6月 4日 (水)	10:00～15:00	館林市総合福祉センター 3階 家族ふれあい工作室
板 倉 町	6月10日 (火)	10:00～15:00	板倉町中央公民館
明 和 町	6月16日 (月)	10:00～15:00	明和町役場
千 代 田 町	6月11日 (水)	10:00～15:00	千代田町役場
大 泉 町	6月10日 (火)	10:00～15:00	大泉町公民館
邑 楽 町	6月12日 (木)	10:00～15:00	邑楽町中央公民館

※どの相談所でも相談を受けることができます。



人権イメージキャラクター
人KENまもる君



いじめ、体罰、セクハラ、
高齢者虐待など、
毎日の暮らしの中で起こる様々な
問題・悩み事を気軽に
相談してください。

お問い合わせ

各市町村窓口